

令和2年4月7日

会員の皆様および保護者 各位

上尾スウィンスイミングスクール

上尾スウィンフィットネスクラブ

### 緊急事態宣言による臨時休館のご案内

日頃より、当施設をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。  
政府の新型コロナウイルスの感染拡大に備える新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言が発令されたため、当施設は下記の通り臨時休館とさせていただきます。

会員および保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【ジュニアプログラムの休講について】

営業中止期間：令和2年4月8日(水)～5月6日(水)

営業中止対象：ジュニア・ベビー・キッズ・中学生各コース

\*令和2年2月、3月、4月中に欠席された分を対象に、在籍されている方の振替授業の受付期間を、令和2年9月28日(月)まで延長いたします。

2月の欠席分を3月14日(土)までに振替申込みした場合も同様の対応と致します。

2月、3月、4月の振替申込みは、今回のみ窓口か電話対応となります。

ジュニアの4月休学は、4月10日(金)までにお申し込みください。

今回のみ、窓口受付以外に、FAXまたはメールでも受付いたします。

FAX 番号：048-775-9582

メールアドレス：[kasuga@ageo-swin.co.jp](mailto:kasuga@ageo-swin.co.jp)

#### 【フィットネスクラブの休講について】

営業中止期間：令和2年4月8日(水)～5月6日(水)

営業中止対象：フルタイム・ファミリー・ユース・シニア・デイトタイム・アフタヌーン・  
イブニング・ウィークエンド各会員

緊急事態宣言の発令により、4月は休業のため、4月分の会費を5月分に充当させていただきます。**(4月の休会届は、不要となります)**

【イベント中止のお知らせ】

- ① 4月19日（日）実施予定の泳力検定（申込者は、返金になります）
- ② 4月末の恒例のフェスティバル

※4月8日（水）～5月6日（水）までの窓口受付時間は、下記の通りとなります。

月～土 AM10:00～PM7:00

日・祭日 AM10:00～PM5:00

※感染拡大等の状況に応じ、営業中止期間が延長になる場合もございます。

引き続き、新型コロナウイルスの対応につきましては、情報を収集したうえで、速やかに対応および対策を講じてまいります。

以上